1% 支援制度

あなたの団体を市民の皆さんにPR

来年度に支援を希望する 団体を募集



「八千代市市民活動団体支援金交付制度(以下 1 %支援制度)」は、福祉、環境、文化、スポーツなど、団体が行う市民活動を応援する制度です。地域で地道に活動を続けている団体にとっては、自分たちがどんな活動をしているかを P R し、市民の皆さんに応援してもらえるチャンスです。1月20日(月)~2月21日(金)の間、26年度に支援を希望する団体を募集します。

※この制度に関する予算は、3月の第1回定例市議会で審議され、予算案の可決をもって制度を実施します

Q 「1%支援制度」って どんな制度ですか

市民(納税者)の皆さんが納めた個人市民税の1パーセント相当額を、本人の意思でボランティア団体やNPO法人などの市民活動団体の支援に充てることができる制度です。

Q 支援が受けられるのは どんな団体ですか

次の要件を満たしている団体が対象です。 ①市内に事務所があり、市内で活動している ②会則・規約または定款などがある ③申請書の提出時に、1事業年度(1年)以上 継続的に活動している

④法令、条例などに違反する活動をしていない ⑤公序良俗に反する活動をしていない ⑥宗教的活動、政治的活動をしていない ※③については、要件を満たしていなくても、 設立の経緯や実績などを考慮して、対象となる 場合があります

Q 支援が受けられるのは どんな事業ですか

26年4月1日(火)から27年3月31日(火)までに行われる事業で、次の要件を満たしているもので

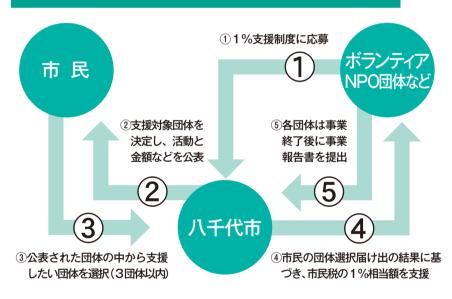
- す。申請できる事業は、1 年度につき 1 件です。 ①市内で実施するもの
- ②福祉、環境、文化、スポーツ、青少年育成そ の他社会貢献に係る分野のもの
- ③営利を目的としないもの
- ④市民を主たる対象とするもの
- ⑤団体の構成員のみを対象としないもの
- ⑥支援を受けようとする年度に本市から別の補助金などの交付を受けていないこと

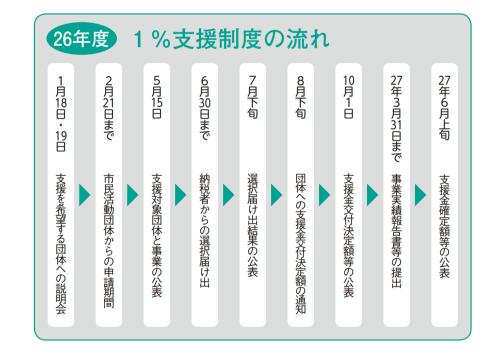
※①④⑤については、要件を満たしていなくても、この制度の趣旨に沿っている事業であれば、対象となる場合があります

Q 支援が受けられるのは どんな経費ですか

支援の対象となる経費は、講師等の謝金、チラシ作製などの印刷代、会場使用料など、申請した事業を実施するために直接必要となるものです。団体の維持や運営などに関する経費は、

1%支援制度のしくみ





年始のごみ収集開始日のお知らせ

年始の可燃ごみ・資源物の収集は4日(土)から、不燃・有害ごみの収集は7日(火)から開始します。不燃・有害ごみの収集日が、1月1日(祝~3日(金)にあたる地区

は、翌週に臨時収集します。詳しくは、下の表で確認してください。

粗大ごみの収集申し込み(面483-4506)と清掃センターへの持ち込みは、6日(月)から開始します。本年も引き続き、ごみの減量と適正処理にご協力お願いします。

朝8	時30分までに集	積場所へ	指定袋使	im	資源	百地加
月	該当	地域	不然ごみのおり	用可燃ごみ	受缶び ボ ボ 類ん	
ク 1 大和田 村上 (大和田 大和田	(成田街道南側) 3200・3300・350 新田 (県道幕張 県道幕張八千代約)番台の成田街道南側)、 (\千代線より東側)、	7 21 第1火 第3火	月・水・	木	
源 (収集 (収集 (収集 (収集 (収集 (収集) (収集) (収集) (収集)	粗 0 フ 不 2 大 1 ノ 法		14 28 第2火 第4火	金 1 13	2日は休み	±
時人類	(ごみ) 4 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	3 八千代台西、八千代台南	21 7 第3火 第1火	- ・ 3 日は収集あ		
(水物・ごみ収集日の120(844)53 (収集依頼受付・要予約) (収集依頼受付・要予約) (収集依頼受付・要予約) (収集依頼受付・要予約) (収集依頼受付・要予約) (収集依頼受付・要予約)	粗大ごみ受付専フリーダイヤル(ファインリーダイヤル(ファイヤル(ファイヤル(ファイヤル)ファインター	八千代台東	28 14 第4火 第2火	休かり		
	付 85分報 専 4ょァ受	上高野	8 15 臨時第3水	火		
収204 約	用 4 ² 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	村上団地	8 22 第2水 第4水	木:	金 3	月 13
集 位日を除 6	用電話 4) 5 3 ぎょ 0 8	村上(新川の東側)、下市場、 村上南、勝田台北	15 8 第3水 臨 時	土 合	3 日 は 休 み	13 日 は 休 み
	0	神野、下高野、堀ノ内、 保品、米本団地、米本	22 8 第4水 第2水	2 日 は 休 み	.,	,

コース	該 当 地 域	不燃ごみ	有害ごみ	可燃ごみ	☆缶び だ類ん	紙布 パック類	温掃セン ろ
9	村上(成田街道北側で新川西側)、 萱田町・萱田・大和田(成田街道北側から東葉 高速線南側)、 大和田新田(300・400・500・700番台の成田街道 北側から東葉高速線南側)、ゆりのき台1・2丁目	9 臨 時	16 第3木	月・水・金			<u>5</u> 1 ■ (4 80)
10	高津(県道幕張八千代線より西側)、高津東 大和田新田(100・200番台の成田街道南側)	9 第2木	23 第4木	1 13	火	±) 4 5 7 1
11	高津団地、 大和田新田(1~99番地の成田街道南側)	16 第3木	9 臨 時	3日は休み」は収集あり			1
12	大和田新田(900·1000·1100番台の成田街道北側 から東葉高速線南側)、緑が丘2~4丁目	23 第4木	9 第2木	みり			
13	勝田台	10 臨 時	17 第3金	火			
14	勝田台南、勝田、ゆりのき台3~8丁目、麦丸 萱田町(東葉高速線北側)、萱田(東葉高速線北側)	10 第2金	24 第4金	木 :	水 1	月 13	
15	大和田新田(東葉高速線北側)、 吉橋、尾崎、 緑が丘1・5丁目	17 第3金	10 臨 時	土 ả	1 日 は 休 み	13 日 は 休 み	
16	大学町、真木野、小池、佐山、平戸、神久保、 島田台、島田、桑橋、桑納	24 第4金	10 第2金	2 日 は 休 み			

◆お問い合わせは、クリーン推進課 ■(483) 1151または